UCHINA

うちなー健康経営宣言

第　2055　号
令　和 7　年　2　月　21　日 登録
令　和　　年　　月　　日 更新

代表者メッセージ

弊社は、社員一人ひとりの健康が企業の持続的な成長の基盤であると考え、健康経営に取り組むことを宣言します。

取組事項

１．労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年１回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
２．健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
３．健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
４．従業員の家族の健診受診を奨励する
５．従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う
６．食生活の改善に取り組む
７．運動機会の増進に取り組む
８．禁煙や受動喫煙防止に取り組む
９．時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
10．メンタルヘルス対策に取り組む

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。